

甲府市上下水道事業経営計画2008後期実施計画 平成27年度実績一覧表

1. 安心・快適な生活環境の創造

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
1	「第3次新21世紀水源保全計画」(仮称)の策定・実施	1・1・1	水保全課	「第2次21世紀水源保全計画」(平成22～平成26年度)を実施中であるが、今後は甲府市水道水源保護対策協議会を設置し、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)(平成27～平成31年度)を策定し、実施する。	平成25年度、26年度に外部の有識者からなる甲府市水道水源保護対策協議会を設置し、これからの水源保全について提言を受け、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)を策定し、平成27年度から実施する。	<b>現在の「第2次21世紀水源保全計画」事業内容について提言を受ける</b> 【実績】平成25年度に第7期甲府市水道水源保護対策協議会により「新21世紀水源保全に関する提言」を受けた。 <b>「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)の策定・実施</b> 【実績】「新21世紀水源保全に関する提言」を踏まえ、平成26年度末に上下水道局の環境保全対策部において策定した「新21世紀水源保全計画」に基づき事業を実施した。	平成26年度末に策定した「新21世紀水源保全計画」に基づき、関係機関等と連携を図る中で水源保全事業を推進する。 また、計画にある地下水源の保全等に向けた調査・研究等について、山梨大学との連携事業の中で推進する。	B	「新21世紀水源保全計画」のタイムスケジュール等を基に、事業に計画的に取り組むこと。
2	水源かん養林対策	1・1・2	水保全課	水源かん養林対策として、森林の借受や取得の推進、整備補助を実施する。	○学習、調査及び研究用フィールドとして活用できる森林の借受・取得を推進し、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)においても実施する。 ○森林整備補助は水源保護地域の民有林整備事業について、補助金の増額も視野に入れ、水源林整備を推進する。	<b>学習、調査及び研究用フィールドとしての森林の借受・取得</b> 【実績】「こうふ水源の森整備事業」において、水源の森サポート事業など今後の事業推進に向け検討を行った。 <b>森林整備補助(未整備の民有林等への補助)</b> 【実績】森林整備事業補助金については、従来と同様に山梨県が審査し定めた補助対象経費を基に補助金額を算出し、竣工調査した報告により交付した。 保育面積 4.42ha 補助額149,000円	水源の森サポート事業等について、状況等を勘案する中で、方針・事業等の検討を行っていく。 森林整備補助については、今後も計画に基づき積極的に推進する。	B	新21世紀水源保全計画に基づき、水源の森サポート事業等の検討、推進を図ること。 森林整備補助についても関係部局と連携を図りながら実施すること。
3	市民との協働による水源保全	1・1・3	水保全課	甲府市水道水源保護地域の水源保全を図るため、市民との協働による水源保全事業を実施する。	将来にわたり安全でおいしい水を豊富に供給し続けるため、市民・団体及び企業が行政・水道事業者のパートナーとなり、水源保護や水環境保全活動に参加し、ともに水源保全に係る啓発活動を推進する。	<b>情報の発信推進</b> 【実績】水源保全に関する各種イベント事業について、広報活動を行った。 <b>「水源林植樹の集い」(こうふ水源の森づくり)</b> 【実績】森林は水源涵養機能を初め山地災害防止機能、木材生産機能、温暖化を防止する二酸化炭素吸収機能など公益的機能を有している。特に本市の市有林では、カラマツが多いことから、間伐を促進し下層木に有用広葉樹を導入することで、針葉樹との混交林造成を推進している。平成27度は甲府市御岳町の市有林で実施した。448名面積0.3ha ミズナラ900本植樹 <b>「水道水源地クリーン作戦」(年2回開催)</b> 【実績】渓谷美日本一の御岳昇仙峡などを有する荒川上流域は、花崗岩質でミネラルバランスのよい美味しい水を安定的に供給する甲府市水道水源保護地域であり、恵まれた水源環境を未来に繋げるため清掃活動を実施した。(1回目市民との協働)参加者188名 可燃ゴミ50kg、不燃ゴミ140kg (2回目職員と各種団体)第43回 参加者56名 ゴミ回収量約60kg <b>「水道水源フォーラム」(水源の森音楽会を含む)</b> 【実績】次期フォーラム内容の協議等を行った。 <b>「水源観察会」</b> 【実績】水源保護地域内の森林がもたらす公益的機能(水源かん養機能)などの普及啓発事業であり水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的とする。本年度は、夏休み期間中に親子を対象とした、荒川源流域の観察及び水生生物の観察を実施した。参加者40名	普及啓発事業として、平成17年度より実施する中で、徐々に理解と協働の輪が広がっている。普及啓発事業は継続的に実施する必要があることから、上下水道局が支援しつつ、市民や各種団体等が自主的に水源保全運動を行っていく制度づくりを目指す。	B	「新21世紀水源保全計画」に基づき、創意工夫を重ねることで目的の実現に向けた取り組みを行っていくこと。  「新21世紀水源保全計画」に基づき、市民参加を重視する中で、引き続き市民の水源保全意識の醸成等に向けた取り組みを推進すること。

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
4	荒川流域及び地下水の水質対策	1 ・ 1 ・ 4	浄水課	荒川ダム放流水を主とする荒川流域の表流水の水質監視や合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費の補助を行う。また、原水水質の富栄養化対策として、荒川ダム貯留水の水質調査・保全を図る。 山梨大学との共同研究を基に、更なるかん養機能向上に向け、調査結果を分析し水質の状況等の考察を実施する。	平瀬系及び昭和系の原水水質調査、生活排水対策強化のため合併処理浄化槽等設置推進及び維持管理費補助を行うことにより、荒川流域の水質向上を図る。 甲府市・山梨大学連携事業により荒川上流水源林については、研究の基礎データを基に現状把握・モデル精度向上を目指す。盆地地下水については、量・質からみた地下水の実態調査、流動の把握、賦存量の調査研究を実施する。また、社会学習の一環として小中学生の学習の場を設け、水源保全・保護教育の実施し、理解を図る。	<b>甲府市・山梨大学連携事業</b> 【実績】上流域の調査については、これまでの調査データより水収支モデルを作成し、ダム湖底の泥質調査等と合わせて、継続して調査を実施した。 また、地下水調査については、近隣市町村も含め、広範囲での調査や情報収集を行った。 <b>ダム富栄養化対策としての水質調査</b> 【実績】富栄養化の要因となる窒素、リン等の水質検査を行うとともに藻類等の発生状況を調査し、荒川ダムの水質を継続的に監視した。また、水道局での調査の他、山梨大学連携事業においても、関連調査を行い荒川ダムの水質を監視する事に努めた。 <b>荒川・昭和水源水質調査</b> 【実績】荒川上流域の水質保全に向けて、荒川ダム及び河川(平瀬浄水場水源)の水質検査をし、水源水質保全のためのデータを蓄積するとともに、昭和浄水場及び中道系水源においても各取水井の水質検査・地下水汚染の監視を行う中で、各水源の水質保全に努めた。 <b>水源水質マップ作成・水質監視</b> 【実績】荒川上流域水質マップについては、作成に係る水質調査・研究を実施してきたが市民に向け、情報発信するほどの調査結果が得られなかった。	連携事業においては、平成26年度から実施の地下水調査について、本市の調査のみならず近隣市町の調査及び状況を把握し、広範囲における地下水流動状況の把握に努める。また荒川上流域の調査を継続して実施し、水収支モデルの精度向上に努める。  ダム富栄養化対策については、山梨大学と連携し、荒川水源の水質調査やダム湖の水質の監視を行ってきた。荒川上流域、昭和及び中道各取水井の水源についても引き続き監視を行うことで、水源の水質保全に努める。  荒川上流域水質マップについては、市民への広報誌として作成を計画していたが、上流域エリアにおける水質に差がほとんど無く、市民に向けて情報発信するほどのデータが得られなかったため作成を中止することとした。	B	山梨大学と綿密に連携し、長期的かつ広域的視点から良質で安定的な水源確保・保全に向けた調査・研究を行い、将来想定される事象に対する備えを関連自治体等と連携して整えていくこと。
			水保全課			<b>生活排水対策の強化推進(合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助)</b> 【実績】水源保護地域内において、浄化槽市町村整備推進事業を、環境部との連携により実施しているところである。平成27年度の設置件数は1件、維持管理の移管は3件である。 維持管理補助戸数194件 金額5,236,120円 <b>社会学習の一環として小中学生の水源保全教育の推進</b> 【実績】平成27年度は、相川小学校(4年生65名)において「森林と水について」と題して出前講座を実施した。	生活排水対策は、環境部との連携により、浄化槽設置等の事業の推進を行った。 水源保全に関する社会学習として、平成25年度より出前講座を実施している。今後も継続して実施して行く。		水源保護地域の浄化槽の設置・維持管理について、関係部署と連携を図り、地域住民との信頼関係を構築する中で確実に対応していくこと。社会学習の一環として、出前講座の実施に向け関係部署と連携を図り、継続して水源保全・保護教育に取り組むこと。
5	水質検査の信頼性保証体制の充実	1 ・ 2 ・ 1	浄水課	水質検査の自己検査及び委託検査項目を精査することにより、「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討する。また、「水質検査計画」の策定及び「水質検査結果」の公表を実施する。 検査項目内容の高度化及び基準値の強化等に対応した適切な水質検査機器の更新・導入を図る。	水質検査は、自己検査を基本に行っているが、現在委託している水質管理において緊急性の高い検査のために必要な検査装置を導入することにより、検査項目の大幅な拡充を行い、より確実に安全な水質管理に反映させる。また、、計画的な検査装置の更新、導入及び技術継承により水質基準項目のすべてを自己検査できる体制を整備し、今後も水質の安全性の確保を目的に、確実・適切に水質検査を実施する。 水道水質検査の信頼性保証体制の充実については、平成23年度に「水道GLP」の認定取得したが、更なる検査項目の認定を増やし、確立した信頼性保証体制の適切な運用により、精度の高い水質検査を実施する。	<b>検査装置の計画的更新・購入</b> 【実績】新規検査機器(液体クロマトグラフ質量分析計)を導入し、新規の自己検査項目について精度の高い水質検査の確立のために取り組んだ。 <b>信頼性保証体制の充実(GLP認定)</b> 【実績】品質管理システムの適切な運用に努めた。また、教育訓練や内部精度管理等を行い、検査技術の向上に取り組み、成果を得た。平成28年2月に水道GLPの更新審査を受け、認定を更新した。 <b>水質検査計画の策定及び検査結果の公表</b> 【実績】これまでの水質管理・水質検査結果を踏まえ、翌年度の水質検査計画を策定・公表し、水質検査の透明性を確保した。 さらに、安全で良質な水道水であることをお客様にご理解いただくために、水質検査結果を速やかにホームページ上に公表した。	水質検査の結果は、供給される水道水の安全を保証する基礎であり、微生物から化学物質に至るまで多岐にわたっており、微量レベルでの測定が求められている。基準検査項目51項目全ての水道GLPの認定を平成28年度中に受け、これを基に一層の水質検査の信頼性保証体制の維持・向上を図る中で、正確でより精度の高い検査の実施に努める。また、水質検査の自己検査体制の効率的運用等を図っていく。	B	基準検査項目51項目の水道GLP取得が概ね完了し、水道利用者の水質検査結果への信頼性と安心感をより高めることができるようになることから、今後は、水質検査精度を上げるとともに効率的で迅速な検査技術の習得に努めること。

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
6	鉛製給水管の対策	1 ・ 2 ・ 2	水道課	給水装置での水質劣化を解消するため、老朽管更新や耐震化に伴う配水管布設工事を推進する際に積極的に鉛製給水管の取替えを実施する。	安全な水道水の供給及び有収率向上の観点から、鉛製給水管(鉛管)の更新を計画的に実施し、甲府市の公共施設に使用されていた鉛製給水管の布設替を実施した。平成25年度以降は、給水区域内にある公共施設の鉛製給水管について資料収集等、調査検討を行う。また、私立の幼稚園・保育所等を対象に給水管布設替え時の補助等により鉛製給水管の取換えを実施する。 老朽管更新や耐震化にともなう配水管布設工事を推進する際に鉛製給水管の取替計画を作成する。 鉛製給水管率:平成29年度目標値25%の達成を目指す。	<b>鉛製給水管(鉛管)の計画的更新及び補助</b> 【実績】私立の幼稚園・保育園等を対象に、平成26年度の15箇所布設替にて終了。 <b>鉛製給水管布設替計画の作成及び布設替工事の実施</b> 【実績】平成26年度に策定した「鉛製給水管布設替基本計画」に基づき、1区画において鉛製給水管の布設替工事を行った。布設替件数=188件 配水管布設替工事に伴う布設替件数=255件 <b>鉛製給水管(鉛管)に関する情報提供</b> 【実績】ホームページに掲載	平成26年度に策定した「鉛製給水管布設替基本計画」に基づき、平成27年度は、1区画において鉛製給水管の布設替工事を試行的に行った。配水管布設替工事及び漏水修繕工事に伴う布設替えと合わせて、832件の布設替えを行い、鉛製給水管率は31%となった。平成28年度においても、試行的に1区画の布設替工事を行っていく。 ○鉛製給水管率=(44,140-736-832)/128,823=33% ○進捗度=(736+832)/(44,140-32,206)=13%	B	鉛製給水管の解消は、水道水質の安全確保のほか、漏水防止対策、有収率向上といった公益性の観点からも、水道事業者が行う重要な事業である。 従来の配水管布設替に伴う布設替、漏水修理工事に伴う布設替えに加えて、新たな基本計画に基づく布設替工事を着実に進め、鉛製給水管の計画的な解消に努めること。
7	貯水槽水道の管理指導	1 ・ 2 ・ 2	給排水課	給水装置での水質劣化を解消するために、貯水槽水道の設置者による管理が徹底されるよう、衛生行政とも連携し、設置者からの相談に対地的確かな助言・指導等を行う。	貯水槽水道台帳の基本データを基に、衛生行政との連携も視野に入れ、貯水槽水道の実態調査及び管理指導を行う。また、点検拒否及び点検結果に異常ありと判定された施設設置者1,121件については、貯水槽の管理・清掃の徹底を指導する。 ※簡易専用水道及び小規模貯水槽水道調査件数:約3,000箇所(10t超約600箇所、10t以下約2,400箇所) 貯水槽水道指導率:平成29年度目標値90%の達成を目指す。	<b>貯水槽水道の管理指導(小規模貯水槽水道の無料点検実施及び実態調査並びに管理指導)</b> 【実績】 簡易専用水道 ・全施設509施設のうち法定検査実施施設は411施設で受検率80.74%であった。また、前年度の検査未実施施設118施設に対して直接訪問指導を行い管理の必要性や重要性について周知すると共に法定検査受検率の向上を図った。 小規模貯水槽水道 ・市内全施設(2017施設)に対して、管理を促す通知やパンフレットを送付して小規模貯水槽水道の管理や清掃の徹底について指導を行った。	・簡易専用水道については、法定検査が義務付けられているので、未受検施設に対しては直接訪問指導を行い、管理の必要性や重要性について丁寧に説明や指導を行い、確実な検査実施を促す。 ・小規模貯水槽水道については、全施設に対して、適切な管理を促す通知やパンフレットを送付した。問合せ等があった施設に対しては、管理の必要性や重要性について丁寧に説明や指導を行い、必要に応じて直接訪問指導を行っていく。	B	貯水槽水道利用のお客様に、安全・安心な水道水を使用していただくために、施設の設置者(管理者)に適正な管理を行うよう促すとともに、粘り強い指導を行うこと。
8	公共下水道事業の汚水管きよ整備	1 ・ 3 ・ 1	下水道課	市街化区域の100%整備を目指し、地形上等の理由から未整備となっている地区の解消を図る。 既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。	施工工法の検討や地域事情等を勘案する中で全体計画の平成32年度を完了目途に効率的な整備を進める。 人口に対する普及率:平成29年度目標値96%の達成を目指す。	<b>市街化区域の汚水管きよ整備</b> 【実績】平成27年度は5箇所の工事を施工し、面積1.76ha、施工延長271.83mの管渠整備を行った。 <b>市街化調整区域の汚水管きよ整備</b> 【実績】平成27年度は濁川東一、濁川東二処理分区分及び山城第一処理分区分において、面積4.98ha、施工延長977.81mの整備を行った。 <b>中道地区の汚水管きよ整備</b> 【実績】平成27年度は中-1-1、中-1-2処理分区分において、面積0.66ha、施工延長269.98mの整備を行った。 また、面整備工事後の舗装復旧工事を行った。	市街化区域の汚水管渠整備については、一通りの面的整備が完了しているものの、区域内に点在する未整備箇所について、今後も計画的に整備を行う。 市街化調整区域の整備については、交通量の多い主要幹線道路及びその周辺の狭隘道路であり、計画的な進捗が図れない状況であった。また、地域住民の出入りを確保し、通行車両の交通制限の負担を軽くする努力を重ねる中で、事業の推進を図るためには、今後の年次計画について検討する必要がある。 中道地区については、特定環境保全公共下水道事業を進めて、今後も着実に整備を行う予定である。	B	汚水管渠整備は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等に資する都市基盤施設の整備事業であることから、今後も引き続き計画的な整備に努めること。

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
9	下水道への接続促進	1・4・1	給排水課	公共下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全が達成されることから、早期接続の啓発活動や、融資あっせん制度の充実を図る。	地方公営企業は、使用料収入による独立採算が求められ、早期に公共下水道に接続してもらうことが収入確保に直結することから、計画に沿った接続促進を図る。	<b>啓発活動の積極的な実施（供用開始時の説明会等、普及促進を目的とした啓発活動等の実施）</b> 【実績】 接続促進行動計画に基づき、月1回の土・日曜日も含め接続の可能性の高い家屋を中心に積極的な戸別訪問指導を行った。また、下水道の普及・促進を目的に、9月5日に「街頭キャンペーン」及び「下水道何でも相談所」を開設した。 <b>融資あっせん制度等の充実（資金不足を理由としている世帯への制度充実）</b> 【実績】 戸別訪問指導の際に貸付制度等の啓発用チラシの配布及び市広報誌「こうふ」への掲載により、周知を図った。また、融資あっせん制度における賃貸借住宅への適応、毎月返済する利息の取扱いなど関係金融機関との協議を行った。 <b>法整備を視野に入れた接続促進の強化（接続状況の公表や、地域コミュニティの積極的な利用による接続促進）</b> 【実績】 供用開始後長期間にわたり下水道に接続しない家屋に対しては、より実効性を伴う指導を行う必要があることから、法に定める接続命令及び罰則適用を見据えた「接続指導制度」について、国や他都市の動向を注視しながら、今後も調査研究を行っていく。 <b>環境行政との連携による接続促進の強化（水質状況マップの作成・公表）</b> 【実績】 浄化槽所有者の維持管理不備が原因で、地域環境の水質保全上問題が発生した現場には、環境部と連携して改善指導を行い、下水道への接続促進を促した。また、下水道未接続家屋の所在マップを作成し、未接続家屋周辺の環境状況を確認しながら戸別訪問指導を行っている。	平成27年度は、291戸の未接続家屋を解消した。今後は、新たに策定した「公共下水道接続促進行動計画」(H28年～H30年)に基づき、未接続理由の要因分析や個別訪問によってきめ細かい丁寧な説明を行い、市民の理解を得るよう継続的に戸別訪問指導を実施していく。また、資金不足などの理由による未接続の解消を図るため、工事資金の貸付制度等の調査・研究を行い、未接続家屋の解消に向けた取組みを強化していく。	B	未接続家屋の解消に向けて、その未接続理由ごとにきめ細やかな指導・対応を行うとともに、資金不足等の理由に対しては、貸付制度及び融資あっせん制度の周知を徹底し、未接続家屋解消に努めること。
10	放流水質の保全	1・4・2	浄化センター	下水道事業の目的である生活環境の保全のため、「富士川流域下水道整備総合計画」で定められた水質基準を遵守し、適切な水質管理を行っていきます。また、より環境負荷を少なくするための処理方法の検討や適切な運転管理を行い、放流水質の向上を図る。	高度処理施設の調査を行う。放流水質の遵守と運転効率の向上を両立させるため、適切な維持管理を行う。流入水質の保全を図り、安定した処理を行うために、特定事業場の管理・指導を行う。 晴天時汚濁負荷除去率(BOD):平成29年度目標値97.7%の達成を目指す。	<b>高度処理施設の導入</b> 【実績】 認可全体計画では急速ろ過法を計画しているため検討中。 <b>適切な維持管理</b> 【実績】 処理槽に必要以上の酸素量を供給すると硝化が進行し、その結果酸素消費量が増大しブローアの電力量の増加や脱窒素による汚泥の沈降性の悪化を招くため、硝化を抑制する曝気風量を抑えた効率的な運転を実施中である。なお、放流水質は年間を通じ、排水基準に適合していることを確認した。平成27年度の晴天時汚濁負荷除去率99.45%。 <b>特定事業場の管理・指導</b> 【実績】 36ヶ所の特定事業場の排水について56回の水質検査を実施した結果、排除基準に違反している事業場が7ヶ所あった。口頭指示を行い、基準値以内に改善したことを確認した。また、特定事業場が自主的に実施している排水検査について104件の報告があり、排除基準に適合していることを確認した。	「高度処理施設の導入」については、認可全体計画において(処理方法:活性汚泥法+急速ろ過法、計画水質:BOD10mg/L)とされているが、現施設でBODは満足できており、また、流入下水流量も年々減少傾向にあることからその必要性も含め検討していく。 「適切な維持管理」については、引き続き水質検査結果の精度の確保に努める。 「特定事業場の管理・指導」については、特に注視すべき特定事業場への立入調査を実施してきたが、平成27年度からそれら以外の全ての事業場についても5年を1サイクルとして立入調査を実施する。また、特定事業場以外で除害施設を設置している事業所についても同様に行う。	B	「適切な維持管理」については、委託業者に適切な指導を行い、放流水質の適合性を確保するとともに、運転効率の向上を図っていくこと。 「特定事業場の管理・指導」については、特定事業場への立入調査等を行い、水質の適合性を確認していくこと。

2. 危機管理対策の充実

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
11	総合的危機管理体制の構築	2・1・1	総務課	「危機管理指針」について随時見直しを行い、事業に対し想定されるあらゆる危害の特定・分析に基づく個別対応策マニュアル、水安全計画の策定を行う。また、大規模地震などを想定した地震対策マニュアルの整備を進めるとともに、非常時優先業務を精査し、事業継続計画を策定する。	日常の施設事故から大規模自然災害等の発生時に想定される、あらゆる危害への対策を講じるため、総合的危機管理体制の構築を図る。また、昭和浄水場においては、あらゆる危害を想定した危機管理対策を講じる。	<b>「危機管理指針」の策定・見直し</b> 【実績】平成27年度の組織変更に伴い、新組織に対応した「危機管理指針」に修正した。 <b>事業継続計画の策定</b> 【実績】上下水道局の事業継続計画（インフルエンザ編）については、山梨県及び甲府市の「新型インフルエンザ対策行動計画」との整合性を図る中で「甲府市上下水道事業における新型インフルエンザ等対策行動計画」と改めた。 <b>訓練の実施</b> 【実績】11月5日 個人携帯電話等のメール機能を利用して情報伝達訓練を実施。 2月27日 緊急参集訓練を実施。各職場への参集に係る情報伝達訓練、及び各班における災害を想定した模擬訓練を行った。（災害時に職員自身の安全や災害対策の拠点となる庁舎機能の維持を目的）	「危機管理指針」等マニュアルの整備については、「甲府市地域防災計画」等との整合性を図りながら、必要に応じて見直しを図っていく。また、計画的かつ実践に則した訓練についても実施していく。	B	引き続き参集訓練を実施すること。また、「危機管理指針」を適宜見直ししていくこと。
			浄水課		<b>個別対策行動マニュアルの策定</b> 【実績】H26年度に業務対応マニュアル策定済。 <b>「水安全計画」の策定</b> 【実績】水安全計画については平成25年度末に策定を完了し、平成27年度は関係各課において、設定された管理措置の妥当性に留意し、日常業務を進めた。浄水課においては策定中の業務継続システムにおける行動計画（対応マニュアル）を中心に連携することとした。 <b>事業継続計画の策定（浄水場編）</b> 【実績】浄水場業務継続システムの高度化委託（1年目）により、基本情報の収集・整理を行った。	事業継続計画の策定については、浄水場業務継続システムの高度化計画を作成したことで、計画に則り設備情報の一元管理、浄水場内配管情報の一元管理、業務継続計画の策定を行い、危機管理の更なる強化を図る。	業務継続計画の策定をスケジュールに基づき進める中で、現実的、効果的な計画及びマニュアルとなるよう、より一層内容の工夫や充実に努めること。		
					<b>昭和浄水場危機管理対策訓練の実施</b> 【実績】平成25年度で工事完了 【実績】5月：異臭対策訓練及び臭気試験訓練、7月：活性炭注入訓練、9月：薬品注入訓練、10月：油除去訓練、12月：防火訓練を実施した。	今後も有事を想定し、計画的に訓練を実施していく。	業務継続計画の策定とも連携させ、熊本の震災における情報などの実態情報を活用する中で、より現実的な危機管理体制の構築に努めること。		
12	「水道施設耐震化計画」に基づく地震対策	2・2・1	水道課	「水道施設耐震化計画」に基づき、水道施設の地震対策を進める。管路施設については、重要施設への供給ルートを優先的に耐震化して行く。また、浄水施設については、詳細耐震診断を実施し必要な耐震対策を図る。	水道施設について、取水から給水までを一つのトータルシステムとして捉え、効率的かつ効果的な地震等への対策を推進し安全性の向上を図る。重要施設供給管路9,460mの耐震化：平成29年度目標値80%の達成を目指す。浄水施設耐震化率：平成29年度目標値100%の達成を目指す。	<b>管路の耐震化（重要施設供給管路の優先的対策）</b> 【実績】平成27年度の実績 L=895m H27年度までの累計 L=4,318m 進捗度 4,318m/9,460m=46%	「水道施設耐震化計画」管路の耐震化：全体計画（H31年度まで）L=9,460m、年間目標L=900m 平成21年度から「水道施設耐震化計画」に基づき順次整備を進めているが、H27年度はL=895mの整備を行った。今後も計画的に整備を進めていく。 進捗率：4,318/9,460=46% H27年度達成度：895/900=99%	B	重要施設供給ルートの耐震化は震災時の拠点給水、医療機関の機能維持など災害時の備えとして重要な施策であるため、計画に基づき着実に実施すること。
			計画課		<b>浄水施設の耐震化（詳細耐震診断に基づく補強対策）</b> 【実績】浄水施設の耐震診断結果により耐震力不足と判定された急速ろ過池について、高度解析による再診断を行った結果、耐震性が保たれていることが確認された。 これにより、浄水施設耐震化率は99.7%となった。	平成24年度に行った平瀬浄水場内、各施設（沈砂池・着水井・急速混和池・急速ろ過池）の診断結果において、急速ろ過池の耐力不足が確認された。この診断結果に基づく補強案では、多額のコストが見込まれるが、さらに高度な解析を行うことにより、より経済的で実効性の高い補強案を得られることが確認されたことから、平成27年度においては高度解析（動的非線形解析）を行い、急速ろ過池の再診断・補強案の検討を行った結果、耐震性が確認された。今後は、残る0.3%の施設についての耐震化について調査、検討を行っていく。	平成7年に発生した兵庫県南部地震から、水道施設の地震対策の充実に向け、調査・対策を計画的に進めてきた結果、平成27年度末において、99.7%の耐震化が確認された。残りの0.3%の施設については、優先順位を考慮する中で全施設の耐震化を目指すこと。		

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
13	水道管路の耐震化	2 ・ 2 ・ 2	水道課	経年管路の更新や国県市町が実施する街路工事・電線共同工事・下水道工事(他企業関連工事)に伴う水道管移設工事において耐震管へ布設替えを行う。	管路の耐震化率:平成29年度目標値15%の達成を目指す。	<b>経年管路の更新(事業番号35)</b> 【実績】L=2,741.2m(更新) <b>他企業関連工事</b> 【実績】L=5,383.3m(街路、モール、下水) <b>水道施設耐震化計画路線</b> 【実績】L=1,587.8m(災対) <b>その他</b> 【実績】開発行為L=2,144.8m、ブロック613m、区画整理事業L=407.8m 鉛管対策L=160.9m、配甲・配玉L=620.2m、消甲L=16.8m	管路の耐震化については、経年管路の更新・配水ブロック化路線・重要施設供給管路の優先的対策・他企業関連工事に伴う布設替、開発行為に伴う布設工事等、全ての工事で耐震管を採用し、耐震化の促進に努めている。今後も耐震管への布設替に積極的に取組む。 平成27年度耐震管布設延長:L=13,675.8m 平成27年度末耐震管布設済延長:L=153,532.8m 平成27年度末耐震化率:153,532.8m/1,454,689.9m*100=10.6% 進捗率:0.106/0.15*100=70.6%	B	耐震管への布設替を積極的に進め、耐震化率の向上を図ること。また、更なるコスト縮減、作業性向上を目的とするGX管の導入を進めること。
14	浄水場等の施設更新(管路施設を除く)	2 ・ 3 ・ 1	浄水課	最も重要である浄水場等の水道施設について、各施設の維持・向上を図るため、施設更新基本計画に基づいて年次計画的な更新等を進めていく。	平瀬、昭和、中道系施設において、建設当時から更新されていない老朽化した設備(機械、電気、計装)の更新、また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行い、各施設機能の維持・向上を図る。	<b>平瀬系沈砂池:揚砂機の更新</b> 【実績】なし <b>薬品沈殿池第1、第2系列フロキュレータの更新</b> 【実績】平成26年10月22日着工。2年間の継続事業で、12月に完成。 <b>平瀬系遠方監視制御装置の更新</b> 【実績】平成26年10月22日着工。2年間の継続事業で、平成28年3月に完成。 <b>ITV監視設備の更新</b> 【実績】浄水場における監視カメラ及び外周侵入検知センサー等のセキュリティシステムを検討した。  <b>中道系遠方監視制御装置の更新</b> 【実績】平成26年7月30日完成した。	老朽化施設等の更新を必要とする施設について、優先順位を検討する中で、継続して更新を行っていく。 平成28年度に平瀬浄水場外周フェンス取替工事等を完了する。また、平成29年度以降の事業としてITV監視設備の更新及び外部からの侵入者検知センサー設置等を検討する中で、水道施設の警備体制強化の推進を図る。	B	老朽施設の適切かつ効率的な更新を図るとともに、人為的な外的要因等による危機管理に備えるため整備を進めている防犯施設等については、最新の情報収集を行う中で、効果的で耐久性のある機器選定等に努め実効性の高いものとして行くこと。
15	単独公共下水道の雨水きよ整備(浸水対策)	2 ・ 4 ・ 1	下水道課	浸水常襲地区の整備については、地域要望に基づき整備を行う。通常整備は地域要望を踏まえ年次的に整備を行う。また短期(緊急)対策についても年次的に実施する。	市民の生命と財産を守り、安全・安心のまちづくりを推進するため、浸水常襲地区の解消(減災)を目的とした整備を行い、中長期的には認可区域を見直して、雨水管きよの整備を推進する。 雨水管きよ延長:平成29年度目標値293,000mの達成を目指す。	<b>通常整備</b> <b>地域要望に基づき実施(地域要望に基づき実施【120箇所予定 15箇所/年】)</b> 【実績】地域要望については、水路改修を6箇所、L=266.51mの雨水渠整備を行った。 <b>短期(緊急)対策</b> <b>(排水区単位で幹線を対象とした対策の実施)</b> 【実績】藤川第5幹線については、施工延長L=183.3mの工事発注を行い現在施工中である。また、相川第7幹線については、耐震設計の見直しを行った。 <b>中期対策</b> 【実績】沼川第3幹線については、国土交通省の担当と今後の整備について施工計画の協議を行った。	通常整備については、引き続き地元要望箇所の整備を行う予定である。 短期対策の相川第7幹線について、平成28年度は他企業と支障管の移設協議を行う予定である。 中期対策の沼川第3幹線雨水渠については、国土交通省が施工する道路改良工事の進捗よく併せて、当該事業の整備を図る。	C	雨水渠整備は、市街化区域等の浸水被害を解消するため重要な事業である。平成27年度は、道路管理者との施工協議や耐震設計等で目標達成には至っていないが、今後も優先順位を考えながら最終年度までの目標達成に努めること。
16	下水道地震対策整備(緊急対策)	2 ・ 5 ・ 1	下水道課  浄化センター	地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。(平成21年度～平成25年度)また被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備を行う。	処理場に直結した幹線・河川・鉄道横断部の管きよ、緊急避難所・対策本部等に接続する重要な管きよ、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行う。	<b>重要な管きよの耐震化</b> 【実績】緊急対策事業(平成21年度～平成25年度)は終了。 <b>備蓄倉庫の設置及びマンホールトイレの整備</b> 【実績】緊急対策事業(平成21年度～平成25年度)は終了。  <b>処理場、ポンプ場の耐震化</b> ・最低限の処理機能確保 ・消毒施設の耐震化 【実績】緊急対策については、平成25年度で終了した。	緊急対策事業(平成21年度～平成25年度)は終了。  緊急対策については、平成25年度で終了した。今後は新たに下水道地震対策整備(中長期計画)である甲府市総合地震対策計画(H26～H30)に基づき耐震化を行う。	—	今後は、甲府市下水道総合地震対策計画に基づき、計画的に耐震対策を行うこと。  緊急対策については、平成25年度で計画どおり終了した。平成26年度から「甲府市総合地震対策計画」に基づき、計画的に耐震対策を行っていくこと。

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
17	下水道地震対策整備(中長期計画)	2・5・2	計画課	緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を推進する。	<p>中期目標: 緊急の目標に対する耐震化対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。</p> <p>長期目標: レベル1地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。 レベル2地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集を可能にする。 主要な建築物の耐震化率: 平成29年度目標値100%の達成を目指す。</p>	-	-	B	事業の適正な執行と進捗の管理をすること。
			下水道課			<p><b>重要な管きよの耐震化</b> 【実績】甲府市総合地震対策計画に基づく延長11.9kmのうち、主要な防災拠点等の下流幹線約0.2km及び、緊急輸送路内管路約5.7kmに対して耐震診断調査を実施した。また、平成26年度の耐震診断によりマンホール浮上防止対策が必要な箇所に係る実施設計業務(47箇所)及びマンホールトイレ設置工事(1箇所)及び設置に係る実施設計業務(3箇所)を実施した。</p>	<p>平成27年度は、計画全体延長11.9kmの耐震診断が終了した。耐震診断調査は、緊急輸送路内管路約0.7km(マンホール13箇所)において浮上防止対策が必要となり、主要な防災拠点等の下流幹線については、対策不要という結果になった。平成28年度は、緊急輸送路内管路においてマンホール浮上防止対策工事及び過年度の調査結果等からマンホール浮上防止対策工事のための実施設計を行う。 計画全体延長: 11.9km 耐震性能を有する管路延長: 8.4km (進捗度: <math>8.4 / 11.9 * 100 = 70.6\%</math>)</p>		「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、マンホール浮上防止対策、ネットワーク管路の整備及びマンホールトイレの設置等について計画的に実施すること。
			浄化センター			<p><b>処理場、ポンプ場の耐震化</b> 【実績】下水道地震対策整備(中長期計画)である「甲府市下水道総合地震対策計画」(H26～H30)に基づき、甲府市浄化センター管理本館及び脱水機棟の耐震診断を行った。(進捗度 67%)</p>	<p>平成27年度は、管理本館、脱水機棟の耐震診断を実施した。目標・成果の「主要な建築物耐震化率 目標値100%」については、平成26年度、下水道協会より新指針が策定され、耐震基準が変更されたことから、再度、耐震診断を実施しているところであるが、平成27年度に耐震診断を実施した管理本館、脱水機棟においても基準を満たしていないことが判明しており達成困難となっている。今後は、同計画に基づき平成29年度までに耐震診断を終了し、平成31年度以降は、耐震基準に満たない施設の耐震対策を計画的に進める。</p>		「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、計画的に耐震対策を行っていくこと。
18	合流式下水道改善(第二期緊急改善)	2・6・1	下水道課	汚濁負荷量の削減、きょう雑物の削減、公衆衛生上の安全確保の改善目標を満たすための施設整備(平成22年度～平成25年度)を実施する。	<p>汚濁負荷量の削減⇒分流式下水道並み 公衆衛生上の安全確保⇒雨水吐き室からの未処理放流回数の半減 きょう雑物の削減⇒スクリーンの設置</p>	<p><b>簡易処理の高度化施設の実施設計業務委託及び建設工事</b> 【実績】合流式下水道改善事業は、平成25年度で終了。</p>	合流式下水道改善事業は、平成25年度で終了。	-	年次計画に基づき、目標通り平成25年度内に完成し、合流式下水道の改善に大きく貢献した。

3. 持続可能な事業経営

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
19	水道事業の財務体質の改善・強化	3・1・1	経営企画課	施設整備・更新の資金の確保のため、適正な水道料金の検討を行うとともに、計画的な企業債の借入を行う。また、料金収入以外の財源確保に努める。	給水収益に対する企業債償還金の割合：平成29年度目標値19.4%の達成を目指す。 企業債償還元金減価償却比率：平成29年度目標値43.6%の達成を目指す。	<b>高金利な企業債の繰上償還、借り換え</b> 【実績】繰上償還の実施は見送った。金利5%以上の企業債が1件あり、今後も継続して国への公的資金補償金免除繰上償還の要望を行っていく。 <b>様々な資金調達手法の検討</b> 【実績】企業会計間での資金調達等様々なより低利な資金調達手法について検討した。 <b>安全かつ効率的な資金運用</b> 【実績】甲府市資金の管理運用指針及び甲府市債券運用指針に基づき、年末等の取引が少ない時期の資金運用(短期定期預金及び譲渡性預金等)を検討し、効果が期待できることを確認した。 <b>企業債依存度の縮減</b> 【実績】計画的な施設整備に心がけ、内部留保資金の活用により企業債を発行することなく事業を行った。	これまでに公的資金補償金免除繰上償還により、後年度における支払利息の軽減に努めてきた。今後も繰上償還については国へ要望をしていき、承認を得るように努めていく。資金運用については、譲渡性預金(NCD)や国債及び社債等の導入を検討し、安全で効果的な資金運用を行っていく。	B	水道事業は、施設や配水管路等への先行投資が大きく、減価償却費や企業債償還金の利息が経営に大きな影響を及ぼしていることから今後においても、特に利率の高い企業債について補償金免除繰上償還ができるよう国へ要望を行いながら、検討していくこと。 給水収益の減収を踏まえた、長期的な財政計画に基づき、施設整備・更新に必要な資金確保に向けて、有利な資金調達手法について調査・研究を行う等、財務体質の改善・強化を図ること。
20	下水道事業の財務体質の改善・強化	3・1・1	経営企画課	施設整備・更新の資金の確保に努めるとともに、将来の財政負担軽減のため、国庫補助金等を活用し、企業債だけでなく、様々な資金調達手法を検討し、支払利息の軽減を図る。また、料金収入以外の財源確保に努める。	繰入金比率(収益的収入分)：平成29年度目標40.0%の達成を目指す。 汚水処理原価：平成29年度目標値150.0円の達成を目指す。 経費回収率：平成29年度目標値100.0%の達成を目指す	<b>高金利な企業債の繰上償還、借り換え</b> 【実績】昨年度と同様に、金利5%以上の借入(2件)については、繰上償還により発生する補償料と借り換えによる金利に差がないため、繰上償還及び借り換えについて実施しなかったが、全国市長会等を通じて、国への公的資金補償金免除繰上償還の要望を行った。 <b>様々な資金調達手法の検討</b> 【実績】建設改良に伴う下水道事業債の一部について、民間資金による借入を実施し、利息の低減化が図れた。平成27年度利率：地方公共団体金融機構0.70%(30年固定)、民間資金(見積合わせ)0.33%(借入期間20年/10年後借換(金利見直)) <b>安全かつ効率的な資金運用</b> 【実績】甲府市資金の管理運用指針及び甲府市債券運用指針に基づき、年末等の取引が少ない時期の資金運用(短期定期預金及び譲渡性預金等)を検討したが、資金繰りに難しいため、実施を見送った。 <b>企業債依存度の縮減</b> 【実績】上下水道事業の一体化のメリットを活かし、資金繰りが厳しい場合には、水道事業からの一時借入を検討したが、厳格な資金管理により、一時借りは実施せずに済んだ。	高金利な企業債の繰上償還、借り換えについては、今後も国等へ「公的資金補償金免除繰上償還」を要望していく。 様々な資金調達手法の検討として、借入条件が有利な場合には、民間資金を活用する。 また、資金の流動性が低い時期には、資金繰りの状況を慎重に検討しながら、NCD等の短期の資金運用メニューを検討し、営業収益以外の財源の確保に努める。	B	下水道事業は、管渠や施設等への先行投資が大きいため、減価償却費や企業債償還金の利息が経営に大きな影響を及ぼしていることから今後においても、特に利率の高い企業債について補償金免除繰上償還ができるよう国へ要望を行い、借換等も含めて検討していくこと。
21	料金・使用料等の収納率向上、滞納整理の強化	3・1・2	営業課	地方公営企業は料金・使用料収入による独立採算が求められることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を推進する。	水道料金収納率：平成29年度目標値90.8%の達成を目指す。 下水道使用料収納率：平成29年度目標値90.4%の達成を目指す。 未収金の回収：平成29年度目標値9億円/年の達成を目指す。 水道料金・下水道使用料：78億円/年	<b>料金・使用料等の収納率向上(徴収事務の外部委託)</b> 【実績】平成26年4月1日より、包括外部委託。公金徴収業務に民間事業者の持つ技術を活用し収納率の向上を目指した。 ・水道料金収納率：89.76%(現年度：89.69%、過年度：90.34%) ・下水道使用料収納率：87.02%(現年度：86.59%、過年度：90.55%) <b>未収金の回収(滞納整理の強化)</b> 【実績】督促状、電話催告、給水停止処分、計画的な納付約束等により未収金の回収に努めた。 ・過年度分収納額：877,315千円(水道料金：486,481千円、下水道使用料：390,834千円)	平成27年度は業務開始から2年が経過し、収納率改善に向けた業務改善を図り、収納率向上に取り組んできた。その一環として、滞納整理業務担当職員を増員し、督促対象者及び給水停止執行対象者に対して電話催告による自主的な納付指導を行うなど未収金の早期回収に努めてきたが、収納率は目標値を達成することが出来なかった。今後も継続して委託事業者と連携を図りながら、収納率の向上に努めていく。	C	年々節水志向の高まりから使用水量が減少する中、収納率を向上させるためには、滞納整理の強化が必要である。こうした中で、生活困窮滞納者には分納等支払い易い環境を作り、一方、悪質滞納者には毅然とした態度で滞納整理の徹底を図り収納率の向上に努めること。



事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
22	工事コスト縮減の推進	3 ・ 1 ・ 2	水道課	事業に係る経費の縮減に努めるため、工事コスト縮減を推進する。	工事コスト縮減による経費の縮減を図る。	<b>工事コスト縮減の推進</b> <b>【実績】</b> ①(そー13)山宮第1配水池改良工事〔繰越〕 防水工法の見直しによる改善【コスト改善額: 294千円〔長寿命化によるコスト改善〕】 ②(そー9)和田減圧弁更新工事 維持管理費の節減による改善【コスト改善額: 17,110千円〔地域の実情や施設特性に応じた維持管理の推進〕】	設備更新工事については、機種・機材の選定や施工方法等の見直し、機器の点検内容・周期等の検討による維持管理費の節減を図っている。平成28年度についても、配水池制御盤及び次亜注入設備更新工事をはじめ各種設備更新工事を実施する。  Φ50ミリ、75ミリの耐震化に当たり、配水用ポリエチレン管を採用し、コスト縮減を図った。	B	他都市や民間企業等の情報収集や職員間の情報交換等に努め、施工方法や原材料の検討等を行う中で、耐用年数を踏まえた工事コストの縮減を図って行くこと。
			浄水課			<b>工事コスト縮減の推進</b> <b>【実績】</b> 平瀬浄水場会議室空調設備更新において、会議室の稼働率実績から、大会議室は今後原則使用しないことと決め、小会議室のみの空調工事を実施した。これにより、適切な機器更新を行い維持管理費の削減を図った。	平成28年度以降も、工事手法の見直し等を行いコスト縮減を図る。		
			下水道課			<b>工事コスト縮減の推進</b> <b>【実績】</b> ・下水道管布設工事及び下水道修繕工事等による縮減額は17,090千円 ・下水道管布設替えを更生工法による縮減額は7,289千円 合計工事コスト縮減額: 24,379千円 となった。	これまで、仮舗装復旧や契約方法等の合理化を検討し、着実にコスト縮減を図ってきた。今後も施工方法等の検討により、コスト縮減を推進する。		
			浄化センター			<b>工事コスト縮減の推進</b> <b>【実績】</b> <b>【機械設備工事】</b> ①スクリーンかす設備更新(機械設備)工事で、細目除塵機の材質変更及び脱臭設備更新による電気使用量の低減により26,051千円を縮減した。 ②汚泥焼却施設増設(機械設備)工事で、過給式流動燃焼システムの採用による電気使用量及び燃料使用量の低減により94,160千円を縮減した。	スクリーンかす設備更新(機械設備)工事では、細目除塵機のスクリーンの材質が樹脂製となることでコストの削減となり、生物脱臭設備に更新したことで既設機器が撤去され、電気料の低減となった。汚泥焼却施設増設(機械設備)工事では、過給式流動燃焼システムの採用により流動ブロワ、誘引ファンが不要となり、補助燃料も低減されることから電気料・燃料費の縮減となった。今後も工事仕様、工事材料の見直しなどにより工事費の縮減を図る。		
23	水道事業の有収率向上	3 ・ 1 ・ 2	水道課	水道水は薬品費、動力費など様々な費用を掛けて作り出された製品であり、漏水が発生することにより経済的損失を伴う。漏水が道路陥没や冬季の路面凍結による二次災害の発生原因ともなるため、漏水を早期に発見し修理することが重要である。漏水の予防対策として、基礎的対策、対症療法的対策及び予防的対策を総合的に実施し、併せて有収率向上対策委員会において、地下漏水調査等の効果検証(費用対効果)、漏水原因の解析を行い、更なる効果的かつ効果的な手法を検討する。	有収率の向上(漏水の削減)を図る。 有収率: 平成29年度目標値86.2%の達成を目指す。	<b>基礎的対策(漏水の原因別・地域別発生状況等の実態調査)</b> <b>【実績】</b> 平成27年度における漏水修理件数409件のうち、給水管は76.3%、配水管は16.4%であった。また、これまでは過去の漏水実績、埋設経過年数が古い路線等を重点に調査区画の選定を行ってきたが、平成27年度は3年間で給水区域を一巡する計画を立て、西部地域を中心に漏水調査を実施した。 <b>対症療法的対策(地上漏水の発見・修理、音聴法等による地下漏水調査)</b> <b>【実績】</b> 平成27年度は漏水調査方法として時間積分式漏水発見器を導入し46,212戸の漏水調査を実施した。 <b>予防的対策(鉛製給水管及び経年管路の更新)</b> <b>【実績】</b> 鉛管対策係を設置し、単独の給水管布設替を実施するとともに、例年実施している経年管の布設替と併せて、443件の鉛製給水管を更新した。 <b>有収率向上対策委員会(漏水調査の効果検証・漏水原因の解析)</b> <b>【実績】</b> 水道料金システムの配水区域データを整備し、給水区域ごとの有収率を算出、分析した。	時間積分式漏水発見器による漏水発見率は、これまで行ってきた戸別音聴調査と同様な結果が得られた。しかし、時間積分式漏水発見器を用いた調査は、本来、検針員が検針時に平行して行い短時間にデータ収集する目的で開発された機器であり、委託調査員が単独で行うには、準備(調査ビラの作成、配布)及び調査人数の違いにより時間がかかる等効率が悪いため、平成28年度の調査方法については、従来の戸別音聴調査に戻して実施する。また、調査戸数については給水区域を3年間で一巡する2年目として、約38,000戸を対象に実施する。	C	有収率は経営状況の重要な指標であり、漏水対策は有収率の改善に向け、積極的に取り組まなければならない施策である。昨年度から開始した給水区域全域調査を継続して実施し、漏水の発生分布、原因等を検証し、漏水防止効果の高い調査方法の検討を進めること。また、鉛製給水管の解消は、有収率向上に向けて高い効果が期待できるため積極的に進めること。

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
24	下水道事業の有収率向上	3・1・2	下水道課	一般家庭や事業所等から出された汚水は、浄化センターで薬品費、動力費など様々な費用を掛けて処理しているが、不明水が発生することによって経済的損失を伴う。有収率の向上を図るためには、下水道管に流入する不明水を削減することが重要であるため「(事業番号39)浸入水防止対策」を推進していく。また、湧水使用者への汚水量調査を引き続き実施し正確な汚水量を把握することで、使用料収入分を確保し有収率を向上させていく。あわせて、有収率向上対策委員会において、浸入水対策の効果検証(費用対効果)や不明水原因の解析を行い、さらなる効果的かつ効果的な手法を検討していく。	有収率の向上(不明水の削減・正確な汚水量の把握)を図る。 有収率：平成29年度目標値75.0%の達成を目指す。	<b>不明水の削減(事業番号39)</b> 【実績】浸入水防止対策として、下水道管の止水工事(管更生)を実施した。 事業費154,569千円  <b>正確な汚水量の把握</b> 【実績】実績なし <b>有収率向上対策委員会</b> 【実績】下水道分会において、3回の会議を開催し、各課の取り組み(下水道課:浸入水対策工事、給排水課:宅内誤接合指導、営業課:井水調査)状況を共有化することで、事業の進捗について確認した。	平成28年度については、特定調査約10ha、止水工事(管更生工事)約8haを実施し、下水道管渠への浸入水防止を図る。	C	有収率は、前年度58.04%から平成27年度は54.55%と3.49ポイント減少した。降水量の影響等要因分析及び検証を行い、関係各課の連携を図りながら、効果的かつ効果的な対策を実施していくこと。
25	民間委託すべき事項の検討	3・1・3	営業課 浄水課 水道課 浄化センター 給排水課	上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行なった方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。	<b>営業部門(電算システム含む)の包括外部委託の検討</b> 【実績】平成26年4月1日より、営業部門の各種業務を一括して行う総合窓口である「甲府市上下水道局サービスセンター」を庁舎1階に開設し、業務開始から2年が経過した。これまで以上に事務の効率化やお客さまサービスの向上に努めた。  <b>浄水監視業務委託の検討</b> 【実績】「平瀬浄水場運転管理等業務委託」2年目も良好な運転管理等業務を履行した。  <b>配水施設維持管理業務委託の検討</b> 【実績】平成27年度、水道施設警備委託(羽黒配水池)を継続実施した。(182,700円/年)  <b>浄化センターの委託範囲拡大の検討</b> 【実績】「第4期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託」に汚泥分析業務・浄化センター水位計点検業務を新たに加え、委託範囲の拡大を図った。委託業務の履行状況を評価するため局内に評価委員会を設置し、業務内容の検証等を行った。 次期「甲府市浄化センター水処理施設運転管理等業務委託」に向けて委託範囲拡大の検討中である。(進捗度:60%) <b>その他業務の検討(新たな業務委託の検討・実施)</b> 【実績】平成26年度から実施した営業部門の包括委託業務において、水道メーター全般に係わる業務が含まれるか継続して検討を行った。	平成27年度は営業部門の包括外部委託業務開始から2年が経過し、各種業務の内容を審査検証するため「サービスセンター業務委託受託事業者評価委員会」において、毎月、業務内容が適正に履行されているか否かを確認を行った結果、一年を通して本局が求めた水準を満たしていると評価した。  週1回、受託者とモニタリングを行う中で、委託業務が適切に履行されていることを確認している。  平成21年度に警備委託契約(8年間)を締結し、平成27年度は6年目として継続的に実施した。引き続き、警備委託以外の施設管理委託の検討を継続する。  次期「甲府市浄化センター水処理施設運転管理等業務委託」に向けて、第4期の委託内容を検証し、その結果を受けて委託範囲拡大の検討を行う。具体的には、局内に「第5期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託検討委員会」を設置し、方針の策定等を行う。  検定満期メーター交換及びこれに伴う機能不良の止水栓等の修理など、水道メーターの管理全般に係わる包括的業務委託を、営業部門の包括委託に含まれるかについて、継続して検討を行った。	B	1年を通して本局が求めた水準に達しているが、月毎では水準に達していない部分もあるので、これまでの課題を抽出し、原因究明と見直しを行い、業務の効率化及びさらなるお客様サービスの向上を図っていくこと。  日々の業務における管理・監督に努めるとともに、毎月の業務受託事業者評価委員会における意見等の反映を図ること。  施設の重要性和危機管理上の問題点を洗い出し、慎重を期すとともに、軽微な維持管理業務については積極的な委託化を検討すること。  「第4期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託」については、業務受託事業者評価委員会の検証項目に沿って効果的な評価を行い、円滑で効率的な業務の遂行に繋げていくこと。また、次期業務委託については、速やかに契約に向けての事務を進めること。  常に業務の効率化を目指し、市民サービス向上に向け経費の削減が見込まれる業務を精査し、検討すること。

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見		
26	事業の広域化	3 ・ 1 ・ 4	営業課	厚生労働省の「水道ビジョン」に示されている水道広域化は、維持管理業務や水質検査業務などの共同化により経営基盤の強化が期待できるので、水道広域化について検討する。	事業の広域化により、本市だけでなく近隣市町の維持管理の質的な向上や財政面等の課題に効果的に対応し、あらたな財源確保による運営基盤の強化や事業の効率化を図る。	<b>水道業務の広域化①(給水区域内の下水道使用料徴収業務受託)</b> 【実績】平成25年度より甲斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収することで、お客様サービスの向上と事務の効率化を図った。また、徴収事務を受託したことにより、新たな財源を確保することができ、今後、取扱件数が増加することが見込まれる地域であることから継続的な収益に繋がると考えられる。今後も2市1町との連携を図りながら的確な業務運用を行っていく。	甲斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収することで、お客様サービスの向上と事務の効率化を図った。また、徴収事務を受託したことにより、新たな財源を確保することができ、今後、取扱件数が増加することが見込まれる地域であることから継続的な収益に繋がると考えられる。今後も2市1町との連携を図りながら的確な業務運用を行っていく。	B	甲斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収することは、2市1町の下水道使用料収納率向上に寄与するものであり、お客様サービス向上も図られている。今後も2市1町との連携を一層密にし遺漏のない事務処理を行うこと。		
			経営企画課			<b>水道業務の広域化②(近隣市町との意見交換)</b> 【実績】中央市、南アルプス市、甲斐市の水道事業者との意見交換会を実施するとともに他の近隣水道事業者との広域化についても検討を行う。また、災害時の相互応援体制等の協力関係の構築に努めていく。				引き続き中央市、南アルプス市、甲斐市の水道事業者との意見交換会を実施するとともに他の近隣水道事業者との広域化についても検討を行う。また、災害時の相互応援体制等の協力関係の構築に努めていく。	意見交換会を重ねていく中で、それぞれの事業者の課題等を踏まえながら、事業情報の共有化や事業運営方式の共通化、共同化が図られるようなものについて引き続き検討していくこと。
			浄水課			<b>水道業務の広域化③(水質検査等の個別業務の受託検討)</b> 【実績】他市町村の水質検査における委託検査状況を勘案するなかで、自己検査体制の整備及び受託検査の検討を実施した。また、平成28年度から予定する浄水場及び簡易水道事業の外部委託検査の内部検査化に向けて体制を整えた。近隣自治体と地下水等の水源の情報共有の場を設け、今後も継続して情報共有や意見交換を行っていくこととした。				水質検査業務の充実に向け、自己検査体制の確立(51基準項目の水道GLP取得)、検査技術の習得等を行うとともに、継続して検査技術や効率の向上を図っていく。また、長期的・広域的な視点による水源保全に向け、山梨大学と連携し水道水源に関する調査・研究を推進する中で、近隣自治体等と情報共有や意見交換を行っていく。	引き続き水質検査業務の技術の習熟や効率的運用を推進すること。また、山梨大学連携事業等の活用を図る中で、水道原水の確保・保全に努めるとともに、近隣自治体等との情報共有や意見交換を通じて連携を深めて行くこと。
27	事業用資産の有効活用	3 ・ 1 ・ 5	総務課	不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。	事業用資産の調査を行い、不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。	<b>公共機関等への貸借</b> 【実績】田富水源用地を中央市に年間400万円で貸借。 <b>遊休用地の売却</b> 【実績】山宮町129-2(13.62㎡)を774,800円で売却。	引き続き、売却可能な遊休地の有無を調査し、積極的な売却を進めていく。	B	今後も遊休地をより有効的に活用し、収益増に努めること。		
28	職員定数の適正化	3 ・ 1 ・ 6	総務課	職員定数の適正化については、平成22年度までは「こうふ集中改革プラン」で職員定数目標を定め行ってきたが、平成23年度からは新たな定数計画「甲府市職員定員適正化計画」(平成23年4月1日～平成27年4月1日)に基づき職員定数管理を行っていく。	「甲府市職員定数適正化計画」による平成27年度の職員定数管理目標 水道事業：平成29年度目標値99名の達成を目指す。 下水道事業：平成29年度目標値51名の達成を目指す。	<b>水道事業及び下水道事業の職員定数管理</b> 【実績】平成27年度水道事業目標値 99名、実績 91名 平成27年度下水道事業目標値 51名、実績 50名	新定数計画に基づき、更なる業務の見直しを検討する中で着実な推進に努めていく。	B	再任用職員も含めた新定数計画の着実な推進に努めること。		
29	水道料金・下水道使用料の見直し	3 ・ 1 ・ 7	経営企画課	現行の料金体系は水需要が増大した拡張期以来続いている増増型のため、水需要の減少、特に大口利用者の地下水利用により料金収入が漸減している。また、経営の安定化や負担の公平性といった観点からも時代の変化に適應した料金体系等の検討を行っていく。	水道料金：水需要構造の変化に対応した、料金水準及び料金体系について見直しを行っていく。 下水道使用料：汚水と雨水の経費区分の明確化、水利用実態に合わせた使用料体系の設定等、下水道使用料の適正化を図る。	<b>適正な水道料金等の設定</b> 【実績】平成26年度に甲府市水道料金等審議会より、算定期間を平成27年度から平成29年度までの3か年としたうえで、水道料金・下水道料金使用料とも総額及び体系は、平成29年度までは改定の必要はないとの答申を得たこと等を踏まえ据え置きとした。 <b>水道料金等審議会</b> 【実績】今年度開催なし。	次期水道料金等の見直し(平成30年度以降)に向けて、水需要構造の変化を踏まえながら、利用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して検討していく。平成29年度に平成30年度から平成32年度の料金見直しに係る水道料金等審議会を設置する。	—	次期水道料金等の見直し(平成30年度以降)に向けて、水需要構造の変化を踏まえながら、利用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して検討していくこと。また、料金等算定の基礎となる原価計算に平成26年度の地方公営企業会計制度の改正がどのように影響するか確認しておくこと。		
30	人材育成の充実	3 ・ 1 ・ 8	総務課	「与えられる研修」と「主体的に参加する研修」の両面から、職員の能力と意欲の向上を図るため、自己啓発の支援と職場研修の充実を図る。また、これまで培ってきた技術やノウハウを次世代に引き継ぐ効果的な仕組み作りを行う。	業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実を図り、スペシャリストの養成、技術の継承を行っていく。 外部研修時間：平成29年度目標値 一人あたり12時間、内部研修時間：平成29年度目標値 一人あたり5時間の達成を目指す。	<b>人事評価制度の導入</b> 【実績】甲府市新人事評価制度に基づき実施。 <b>外部研修(研修・研究機関等への派遣研修の充実)</b> 【実績】・専門研修(水道29講習、下水道17講習 延べ168名) ・その他の研修(水道17講習、下水道9講習 延べ252名) ・市長部局と共催の研修(水道44講習、下水道42講習 延べ534名) <b>内部研修(職場内研修(OJT)の実施)</b> 【実績】・部局テーマ各課合計 32回開催 ・テーマ外各課合計 30回開催 <b>業務上必要な資格取得の支援</b> <b>資格取得の支援(自己啓発支援)</b> 【実績】1名 <b>公募によるエキスパート養成制度の利用</b> 【実績】人事異動時に公募を行ったが、申込者がなかった。 <b>出前授業の実施</b> 【実績】課長昇任者による出前講座1回	今後、退職する職員数等を勘案する中で、技術の継承・向上が図られる人材育成に努める。	B	業務管理能力や技術力を養えるよう有効な研修の実施に努めるとともに、技術の継承が図られるよう職場環境の整備に努めていくこと。		

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
31	上下水道台帳システムの整備	3・1・9	給排水課	受付及び維持管理の効率化のため、水道(給水)台帳のシステム化を推進し、システム化に向けては、下水道台帳管理及びGISとの整合性を図る。	給排水業務の更なる効率化を推進するため、水道(給水)台帳管理と下水道(排水)台帳管理との整合性を図る。	<b>水道(給水)台帳のシステム化(台帳のスキャン・情報の一元化)</b> 【実績】一般の給水台帳(新設・改造)については、工事完成後随時電子化を行った。また、特殊集団住宅については1,101件中944件の電子化が終了した。	今後も特殊集団住宅、私設補助管の給水台帳の検索機能向上を目的とした、データベースを作成し電子化を進める。さらに情報の精度、効率化の向上が図れるよう精査に努める。	B	給排水業務において、台帳システムの利便性向上は、お客様のサービス向上に繋がる。他のシステムとの関係も考慮しながら、適切なシステムの構築を図ること。
32	基本地形図更新(地図情報管理・下水道台帳管理システム)	3・1・9	計画課	上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図の更新を行う。	上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図を更新し、システム精度の向上を図る。	<b>第二次更新計画(航空写真によるオルソ画像作成・部分的修正)</b> H26年度発注の航空写真撮影業務の成果品により、地形図更新を行う。調査の結果全体の12%の修正が必要であり、その内の5%について今年度修正を完了した。 オルソ画像:ひずみが生じて、地図と一致しない航空写真を、地図と合わせられるように補正をした画像。	平成26年度に甲府市資産税課と共同で「航空写真撮影業務委託」を行なった。この成果により地形図更新業務は、平成27年度、平成28年度の2ヶ年での実施を予定している。 平成27年度は、修正必要箇所12%のうち5%の地形図更新を行い、平成28年度は残りの7%を実施予定としている。	B	平成26年度撮影の航空写真を基に、前回の地形図更新作業後6年間の経年変化による基本地形図の更新を行い、システム精度の向上を図ること。
33	地図情報管理システム更新	3・1・9	計画課	地図情報管理システムのデータ整備の推進と、業務に活用しうる維持管理型のシステム更新を図る。	日常業務のみならず災害時復旧においても根幹となるシステムであるため、復旧時支援も視野に入れたシステム・環境作りを行う。	<b>【データ整備】給水管見直し・更新作業</b> ◎約20,000件 【実績】2,395件の処理を行った。 <b>【データ整備】過年度管路属性入力及び修正履歴見直し入力作業</b> ◎約13,000件 【実績】1,398件の処理を行った。 <b>【データ整備】地形図更新に伴う管路修正作業</b> ◎約20km 【実績】平成27年度、平成28年度の地形図更新後にどれだけの修正が必要なのか精査し、検討する。 <b>拡張機能の追加(災害・自己対応に関する拡張機能とその他機能の追加)</b> 【実績】システムへのオルソ画像の更新を行った。過年度施設参照システムの導入、災害時目標物名称登録、上水施設登録機能に継手変化点を追加した。	進捗度の低い過去の【データ整備】については、引き続き業務全体の取り組みを見直すことにより、進捗度を上げていくことが必要である。次期経営計画の中においても、適切な進捗管理を行い、システムの精度を上げていく。また、拡張機能については、実際に使用している職員の利便性向上のため、必要に応じて追加を行っていく。	D	適切な維持管理に向け、継続的にシステム向上の見直し及び改善に努めること。また、他システムとのデータ連携についても検討を進めること。 【データ整備】については、業務の取り組みを見直し進捗度を高めること。
34	下水道台帳管理システムデータ整備	3・1・9	計画課	下水道台帳管理システムのデータ整備の推進を図る。	データ整備計画に基づき、管路の維持管理に必要なデータの精査・整備を進め、維持管理をはじめとした業務に活用しうるシステムの構築を推進する。	<b>第一次整備計画(平成20～26年度)(基本データの整備)</b> <b>(システム拡張機能の追加)</b> 【実績】システムへのオルソ画像の更新を行うとともに、下水道施設属性項目の追加・変更及び機能の追加を行った。 <b>第二次整備計画(平成27年度以降)(現地測量)</b> <b>(データ整備)</b> 【実績】下水道施設長寿命化計画に係る施設調査業務委託の現地調査、測量結果を利用し、データ整備を行った。	下水道台帳管理システムから欠落している施設等のデータの整備については、下水道施設の長寿命化計画に係る施設調査業務委託等の現地調査、測量結果を利用し効率的に進めている。下水道施設関係書類の排水設備台帳などの照合によりシステムからの欠落を抽出した施設のデータ整備については、現地調査、測量を必要により行う。	B	維持管理上重要な作業であり、引き続き計画的に取り組むこと。
35	経年管路の更新	3・2・1	水道課	漏水修理情報を効果的に活用し、計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。	漏水修理情報の効果的な活用耐震性、耐久性の高い管種の採用による機能向上を図る。 ・管路更新:全体計画(平成37年度まで)L=140,200m、経営計画2008(平成20年～平成29年度)L=70,000m 中道地区については、事業・施設統合を見据えた「中道水道整備計画」との整合性を図りながら、効率的な更新を行う。 ・管路更新:全体計画(平成29年度まで)L=7,254m、「経営計画2008」(平成20年度～平成29年度)L=7,254m 管路の更新率:平成29年度目標値1.0%の達成を目指す。	<b>第一次管路更新(創設管・老朽管・石綿管の更新)</b> 【実績】L=1,056m <b>第二次管路更新(老朽管の更新)</b> 【実績】L=625.0m <b>第三次管路更新(老朽管の更新)</b> 【実績】L=2,054m <b>更新路線(中道地区)</b> <b>(老朽管・石綿管の更新)</b> 【実績】L=0m	経年管路については、重要性・優先順位を勘案しながら計画的に更新を行った。  H27年度更新延長:甲府地区3,735m、中道地区0m 甲府地区:平成27年度末進捗状況 34,908m/70,000m*100=49.9% 中道地区:平成27年度末進捗状況 1,147m/7,254m*100=15.8% H27年度達成度:3,735/7,000*100=53.3%	B	経年管路の更新は、経年度、水理・水質保持機能、耐震化計画との整合性、地域性、経済性などを総合的に評価し、計画的に実施すること。

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
36	計画的管路整備	3・2・1	水道課	これまでの配水ブロック化を柱とする「水運用計画」の見直しを実施し、長期運用構想に基づく「水運用計画」を策定した。新たな計画に基づき、将来の水需要に対応する管路整備を実施する。	東部・南部方面及び中道地区への配水を見込んだ水需要等の問題点を解決するための幹線整備を図る。 L=10,000 m 中道地区の管網整備は、「水運用計画」の中で、将来に亘る水質、水量の安全・安定性、非常時の供給体制、施設の維持管理性など総合的な視点から、施設統合を推進する。	<b>幹線整備(配水ブロック化路線)</b> <b>【混合区運用に必要な管路整備】</b> <b>【実績】</b> L=295.8m <b>管網整備(中道地区)</b> <b>【実績】</b> L=370.8m	昭和、玉穂などの地域においては、今後も新規開発事業が見込まれることから、将来に向けた安定給水や維持管理性向上のためには、南部方面への幹線整備は着実に進行させる必要がある。しかし、現状では更新路線や他企業関連工事を優先せざるを得ないことから幹線整備が遅れているのが現状である。中道地区への幹線整備は配水ブロック化路線L=370.8mが整備され、平成27年度に送水を開始した。今後は計画送水量の送水に向けて、既設送水管の布設替を進めていく。 平成27年度末布設済延長 L=2,083m 平成27年度末進捗度 2,083.0m/10,000m*100=20.8%	C	南部方面の安定供給、維持管理性の向上に向けて、昭和系幹線の整備を着実に進めること。中道地区においては、混合区からの送水が開始されたが、計画送水能力の確保と耐震性の向上を図るため、年次計画的に布設替えを行うこと。
37	老朽化した配水池等の更新	3・2・1	水道課	計画に則った配水区域の変更や給水管対策等の施策を段階的に実施し、施設更新を行う。減圧方法等の見直しを行い将来的な維持管理の向上を図るため、早急に減圧弁方式と減圧槽方式を比較・検討する。	築造から50年以上が経過している配水池を計画的に更新し、耐震性・耐久性機能の向上を図る。また、減圧弁の更新については、早急に減圧方法等の見直し・検討を行い将来的な維持管理の向上を図る。	<b>中区配水池更新(平成30年度完了)</b> <b>【未実施】</b> <b>高区配水池更新(平成31年度完了)</b> <b>【未実施】</b> <b>和田低区系配水の安全性の向上(減圧弁更新・減圧槽新設)</b> <b>【実績】</b> H27年度、和田減圧弁更新工事を発注した。	和田低区系減圧弁の更新については、減圧弁方式に決定し、H27年度に更新工事を完了した。中區配水池の更新に向けた配水区域の縮小作業、流出管路の整備を行った。	B	和田低区系は、東部区域の給水を支える重要幹線である。和田減圧弁については、今後も適切な維持管理に努めること。経年化した配水池の更新については、水運用計画との整合を図る中で、当面、周辺管路整備、配水区域調整を着実に進めながら、配水池容量、更新方法等について検討を進めること。
38	管きよ更新(合流区域)	3・2・2	下水道課	老朽管の破損が原因の道路陥没や管の詰まりが頻繁に発生する状況であるため、下水道としての予防保全型維持と都市の安全確保及びライフサイクルコストの観点から、計画的な管きよ更新を行う。	下水道事業は、昭和29年に着手し、耐用年数50年を経過した施設が存在している。今後も増大が見込まれる老朽化施設を「甲府市公共下水道長寿命化計画」(補助事業)及び「管きよ更新基本計画」(単独事業)に基づき改築更新を行う。 管きよ改善率:平成29年度目標値0.2%の達成を目指す。	<b>「甲府市公共下水道長寿命化計画」による改築【管更生工事及び布設替え工事】</b> <b>【実績】</b> 下水道改良工事(長寿命化H26-2)事業費88,962千円 φ800・900 L=355m <b>「甲府市公共下水道長寿命化計画」による改築【マンホール蓋の更新工事】</b> <b>【実績】</b> 下水道改良工事(長寿命化H27-1)事業費16,632千円 61箇所 <b>「管きよ更新基本計画」による改築【管更生工事及び修繕工事】</b> <b>【実績】</b> 実績なし	長寿命化計画内容 全体事業費 1,443,150千円 改築更新延長 L=6.1km 鉄蓋取替箇所 239個 今後の方針については、予防保全を重視した公共下水道長寿命化計画及び管きよ更新基本計画に基づき改築更新を実施すると共に、次期長寿命化計画策定に向け、計画的に調査を実施する。また、調査結果を基に次期長寿命化計画を策定する。 平成25年度実績 事業費45,360千円 平成26年度実績 事業費153,256千円 平成27年度実績 事業費105,594千円 (進捗度:事業費ベース 304,210/1,443,150*100=21.1%)	B	老朽化が進む合流式下水道管については、公共下水道長寿命化計画に沿って計画的に改築更新を進めていくこと。
39	浸水防止対策	3・2・2	下水道課 給排水課	施設の機能を将来にわたって維持・向上させて行くためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図り、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。	有収率の向上や雨天時に増加する流量を削減させるために、効果的な計画を策定し、これに基づいた止水対策を実施する。また、分流区域における雨水排水の誤接続対策を検討し、その実施を図る。	<b>雨水浸入対策【雨水浸入防止型鉄蓋交換・止水工事(管更生)の実施】</b> <b>【実績】</b> 下水道改良工事(浸入水対策H26-2) 事業費61,881千円 φ250 L=600.59m 下水道改良工事(浸入水対策H26-3) 事業費67,582千円 φ250 L=733.10m 下水道改良工事(浸入水対策H27-1) 事業費11,480千円 鉄蓋取替 40箇所 雨水時浸入水対策原因特定調査業務委託 事業費=13,716千円 <b>雨水誤接続対策(誤接続調査及び改善指導)</b> <b>【実績】</b> 雨天時浸入水原因特定調査の結果を受け、給排水課において改善指導を行った。平成27年度において誤接続特定累計件数(空家49件除)112件に対し4件の改善を確認した。 改善実施済件数(累計48件) 累計改善率:48件÷112件=42.9% <b>雨水誤接続対策(雨水貯留タンク設置補助制度等の調査研究)</b> <b>【実績】</b> 他市町や先進地などの事例を参考にしたが、誤接続に対して補助金を交付することは、市民からの理解を得ることは難しいと思われる。しかしながら、他の手法を研究することも必要と思われる。	平成28年度以降の浸入水対策は、特定調査未実施エリア約21haの調査を平成29年度までに行い、止水対策未実施エリア約28haで行う工事の完成を平成30年度目途に実施する予定である。 進捗度は、西田地区で行う85haをベースに算出する。(42/85*100=49.4%) 平成27年度調査により、新たに29件(累計190件)の誤接続が判明した。今後も過年度の指導物件も含め、新たに判明した誤接続物件を重点に、引き続き粘り強く個別指導を行い改善率の向上を目指す。	B	浸水対策は、長期に渡り単独事業費対応となることから、費用対効果を検証しつつ、効果的かつ効果的な対策を実施するとともに、国からの交付金等を活用する方策を検討すること。 下水道事業の経営及び有収率向上の点からも、雨水誤接続対策を実施することは重要な施策である。お客様一人ひとりに複数の改善策が提案できるよう、確実な現地調査と粘り強い指導に心がけること。

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
40	甲府市浄化センター施設改築(更新)計画	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを維持していく。	「甲府市公共下水道長寿命化計画」及び「甲府市公共下水道事業計画」(平成23年度)に則り、水処理施設・汚泥処理施設・焼却施設の更新を実施する。	<b>水処理施設の改築(更新)</b> (「甲府市公共下水道長寿命化計画」に基づき実施)【実績】「甲府市浄化センタースクリーンかす設備更新(機械設備)工事」「甲府市浄化センタースクリーンかす設備更新(電気設備)工事」「甲府市浄化センタースクリーンかす設備更新(機能増設)工事」「甲府市浄化センター最初沈殿池汚泥掻寄機(No.6-2)長寿命化工事」 「甲府市浄化センター砂ろ過設備更新設計業務委託」「住吉ポンプ場監視制御設備更新設計業務委託」を実施した。 「甲府市公共下水道長寿命化計画」の策定業務委託【実績】アセットマネジメント計画(平成27年度～平成28年度、計画課所掌)の内容を踏まえて、策定する必要があることから27年度の実施を延期した。 <b>焼却施設の更新(機械設備)</b> 【実績】「甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設(機械設備)工事」(平成27年9月30日竣工進捗率100%) <b>焼却施設の更新(電気設備)</b> 【実績】「甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設(電気設備)工事」(平成27年9月30日竣工、進捗率100%) <b>焼却施設の更新(土木設備)</b> 【実績】平成26年7月31日「甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設(土木)工事」完成。	現在の長寿命化計画は平成24年度から28年度までの5ヵ年計画であり、これに従い更新工事を進めている。平成27年度は、平成26年度継続のスクリーンかす設備更新工事と最初沈殿池汚泥掻寄機(No.6-2)長寿命化工事を実施した。平成27年度発注予定であった汚水ポンプ可変速制御装置更新工事、砂ろ過装置更新工事については、国庫補助金の削減に伴い平成28年度実施する。5ヵ年計画で予定した工事を全て完了するため、平成29年度までの延期計画を策定し、新たに補助金申請を行った。平成30年度以降の長寿命化計画については、アセットマネジメント計画を踏まえて平成28から平成29年度に策定する。	B	水処理及び汚泥処理の各施設の更新等については、長寿命化計画等に基づき計画的に進めていくこと。
41	ポンプ場施設改築(更新)計画	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを維持していく。	「甲府市公共下水道長寿命化計画」及び「甲府市公共下水道事業計画」(平成23年度)に則り、住吉ポンプ場・雨水ポンプ場・池添ポンプ場の更新を実施する。	<b>電気設備の更新(監視制御設備)</b> 【実績】「住吉ポンプ場監視制御設備更新設計業務委託」を実施した。(履行期間平成26年9月16日～平成27年8月5日)	平成27年度は、前年度発注した設計業務委託が完了した。今後は、平成28年度に住吉ポンプ場監視制御設備更新工事を発注する(平成29年度完成)。	B	計画的な設備更新を図り、将来にわたり安定した下水処理システムを維持していくこと。
42	甲府市浄化センター施設修繕計画	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	「甲府市浄化センター施設修繕計画」に則り、修繕・オーバーホールを実施する。	<b>経常的な設備・機器の修繕(水処理・汚泥処理・焼却各施設の修繕)</b> 【実績】終沈1-1コレクターレール修繕工事、No.3汚泥搬出コンベヤ点検歩廊修繕工事、脱水機棟他シャッター修繕工事、No1焼却施設サイクロケーシング他修繕工事等の修繕工事を行った。	定期点検や日常点検において設備・機器等の状態を把握し、適宜適切な修繕を実施している。今後も修繕により機器等の更新時期の延命化を図るが、長寿命化計画及び地震対策計画等を見据えた中で対応を図っていく。	B	甲府市浄化センター施設修繕計画及び長寿命化計画、地震対策計画に基づき、機器や施設の状態に応じ最善の修繕を行い、円滑な施設の運営に努めること。
43	ポンプ場施設修繕計画	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	それぞれの「ポンプ場修繕計画」に則り、修繕・オーバーホールを実施する。	<b>経常的なポンプ場(住吉・池添・雨水ポンプ場)の修繕</b> 【実績】住吉ポンプ場は非常発電設備(750KV A)整備業務、高段ポンプNo1点検整備業務を、池添ポンプ場はNo1排水ポンプ点検整備業務を行い、設備の運用に支障が無いようにした。	定期点検や日常点検において設備・機器等の状態を把握し、適宜適切な修繕を実施している。今後も修繕により機器等の更新時期の延命化を図るが、長寿命化計画及び地震対策計画等を見据えた中で対応を図っていく。	B	ポンプ場修繕計画及び長寿命化計画、地震対策計画に基づき、機器や施設の状態に応じ最善の修繕を行い、円滑な施設の運営に努めること。

4. 満足度の高いお客様サービスの向上

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
44	顧客満足度の向上	4・1	経営企画課	<p>公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を可能とする取組を実施する。</p>	<p>多様なお客様ニーズを的確に把握するとともに、事業内容や経営状況について、様々な媒体を活用し、親しみやすく、わかりやすい情報提供に努め、上下水道事業を理解して頂き、お客様満足度の向上を図る。</p>	<p><b>お客様満足度調査の実施</b>  【実績】平成28年度実施予定のお客様満足度調査について調査内容等の検討した。  <b>積極的な情報提供による「見える化」の推進</b>  (「水道週間PR」・「水道だより」・「局HP」等の情報発信)  【実績】「水道だより」を年4回(6・9・12・3月)また、お客様により上下水道事業を理解していただくため、特別号を発行した。水道週間において、6月1日に給水区域内6箇所街頭PRを行った。  <b>「みえる下水道」(「下水道の日」・「親子上下水道教室」の充実)</b>  【実績】8月4日に「夏休み親子上下水道教室」として小・中学生とその親を対象に行い、13組26名の参加があり、アンケートの結果も好評であった。また、下水道の日(9月10日)においては、9月5日に街頭キャンペーンを行い、「下水道なんでも相談室」を開設するなど下水道事業の役割や下水道整備の重要性などについて理解を求めた。  <b>中区配水場の開放(桜の季節)</b>  【実績】お客様の水道事業の関心を高め、信頼し、親しまれる水道時事業の実現を目指すために平成16年から開放をしている。  平成27年度は、4月3日から4月9日までの開放期間に644名の来場者があった。  <b>水道歴史記念館「水交庵」の充実(施設内整備の更新検討)</b>  【実績】平成26年度に「水交庵」の雨漏り修繕、シロアリ駆除、ジオラマ撤去等施設内整備を行った。また、施設見学者用のテレビ・DVDを購入し展示パネルの一部更新を行った。  <b>報道機関等への積極的なPR情報の提供</b>  【実績】局主催のイベントなどについては、広報連絡箋により報道機関へ周知するとともに、局ホームページ及び市ホームページへの掲載、市役所本庁舎大型ビジョンでの告知や各公民館へのポスター掲示等により情報提供を行った。また、他団体主催のイベントへの参加についても局ホームページなどを利用して、積極的に情報を提供した。  <b>ボトルドウォーターの利活用</b>  【実績】上下水道局主催のイベントだけでなく、他部局主催のイベント、特に今回は、防災訓練参加者にもれなく「甲府の水」の配布を行い、積極的に水道水の利用促進や非常用飲料水を備蓄することの大切さをPRした。  <b>水道100周年・下水道50周年記念事業</b>  【実績】平成24年度に水道100周年記念ロゴ入りの「甲府の水」を製造。平成25年度に甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」、パネル展「水道100年・下水道50年のあゆみ」を開催した。</p>	<p>上下水道事業への関心や理解を深めるため、「水道週間PR」・「下水道の日」・「親子上下水道教室」を実施し、各種イベント情報を「水道だより」・「局HP」を通じて情報提供を行った。今後も同様に活動を続けていく。  平成29年度に次期経営計画を策定するにあたりお客様満足度調査の結果を反映させることから質問内容や構成に十分配慮する。</p>	B	<p>お客様満足度調査の結果を今後の事業運営に反映させるとともに、局主催のイベントなど、工夫を凝らした広報活動の推進に努め、様々な機会を通して、親しみやすくわかりやすい上下水道事業に努め、お客様のニーズに応じるため、様々な媒体を活用し、情報提供に努めること。</p>

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見	
45	情報共有、協働による透明性の高い事業経営	4・2	給排水課	お客様の意見や視点を満たすため情報の共有化促進と双方向性向上を図り、的確な意見反映が可能となる透明性の高い事業経営を推進する。	経営全般にわたる新たな課題への対応、各種事業計画の策定や見直しなどについて、幅広い意見や専門的な提言をいただき、施策・事業に反映させる。	窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】窓口で埋設調査・相談等に来られるお客様、指定工事事業者に対して、システム化された給水台帳及び排水設備台帳を用いて迅速且つ的確な情報提供に心掛けた。	正確な情報提供を目的とし、特殊集団住宅や私補台帳の検索向上を図るため、上下水道台帳システムの整備事業と合わせ情報の一元化に向けて検討を行っていく。また、専門知識が必要な職場である為、常に法令、設計指針等を熟知しあらゆるケースに対して対応できる準備をしておく。	B	今後も窓口業務の一層の効率化を図るため、調査研究に努めること。	
			経営企画課			窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】お客様の電話や窓口での対応は、親切・丁寧な説明を心掛け、現場等で得たお客様からの要望を事業に反映できるよう努めた。 経営に関する第三者機関の設置 8月28日に有識者等で構成する上下水道事業懇話会を設置(委員4名)。第1回目を同日、第2回を1月21日に実施した。 公募による上下水道モニターの設置 【実績】インターネットモニターを導入。16名を選任し、第1回アンケート調査を実施した。 わかりやすい財務諸表の作成・公表 【実績】上下水道事業ごとに損益計算書、貸借対照表等の財務諸表のほか「キャッシュフロー計算書」を作成し、お客様にわかりやすい解説とともにホームページに公開した。	「(仮称)上下水道事業経営計画2018」策定に際し設置した上下水道事業懇話会を開催するとともに、H28年度にお客様満足度調査を実施し提言内容や分析結果を同計画に反映させる。更に、新たに設置したインターネットモニター調査の充実を図る。 キャッシュフロー計算書については、平成25年度の地方公営企業法の改正により作成が義務付けられることとなった。引続き、市民に分かりやすい財務諸表の作成・公表を心がけていく。			経営に関する第三者機関である上下水道事業懇話会における議論や提言については次期経営計画の策定に有効に反映させていくこと。インターネットモニターについては、初の試みであることから有効性や手法について検証し充実させること。 財務諸表については、分かりやすい形で開示すること。
			浄化センター			窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】特定事業場の監視指導業務及び排水設備確認申請届出等の指導・受付に際し、迅速かつ正確で丁寧な対応ができた。(進捗度:60%)	今後も引き続き迅速かつ正確な対応を行い、受付・指導業務を適切に行っていく。			引き続き、迅速かつ正確で丁寧な対応を行い、透明性が高くお客様満足度も高い業務推進に努めること。
			総務課			窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】ホームページやメール、電話等で寄せられたお客様からのご意見等に迅速・的確に対応した。	お客様からのご意見・ご要望を職員全員で共有し、迅速・的確な対応に努めていく。			意見・要望等について、職員周知を徹底すること。
			営業課			窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】平成26年4月より包括外部委託を行い、サービスセンター業務開始から2年が経過した。民間事業者の持つノウハウを活かし、窓口や電話による問い合わせや相談等に対しては、正確で迅速な事務処理を行いお客様の目線に立ち、お客様に解りやすい、専門用語を使わない説明を心がけご理解をいただけるよう対応した。	お客様の要望や相談内容について、よく聞き正確に把握するなかで親切で丁寧な対応ができた。また、お客様を長時間待たせることなく、正確で迅速な対応であった。			引き続き親切丁寧で明るく対応することを基本とし、更なるお客様サービスの向上を図るよう努めること。
			計画課			窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】下水道受益者負担金関連の、お客様からの窓口、現場あるいは電話による問い合わせや相談等に対して、分かりやすい言葉による丁寧な説明を心掛けた。また、適切かつスピーディな情報提供にも努めた。	お客様からの問い合わせ等に対して、親切丁寧な対応が図れた。今後においても、さらに多種多様化するお客様からの問い合わせや相談内容をよく理解把握するとともに、情報提供を行う職員間の知識共有の徹底を図りながら、的確なお客様対応に努めていく。			引き続き、親切丁寧かつ正確迅速な対応を心掛けるとともに、職員間における情報周知の徹底を図るなかで、更なるお客様サービスの向上に努めること。
			浄水課			窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】お客様からの問合せ等の対応を行った。また、水質苦情による依頼水質検査は、発生しなかった。	今後も水質苦情等による依頼検査に対応するとともに、お客様からの問合せにも丁寧に対応していく。			水質検査結果などの水道水情報等の公開を継続して行う中で、透明性の高い事業運営に努めること。



事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
46	インターネット活用の調査研究	4・3	営業課	多くの人がインターネットを利用している今日において、上下水道局としてもインターネットを活用した業務の実施に備えて、調査研究を行う。	インターネットを活用した各種受付業務等を実施するため、お客様の要望、他都市の動向等を踏まえる中で、お客様の利便性の向上を図る。	インターネットを利用した各種窓口業務(申請、照会等)の検討 【実績】現在、水道使用中止の手続きや水道使用開始申込書、口座振替依頼書、クレジットカード払い申込書の請求手続きが甲府市上下水道局ホームページから申請が可能である。	水道使用中止の手続きや水道使用開始申込書、口座振替依頼書、クレジットカード払い申込書の請求手続きの受付が24時間可能となり、お客様サービスの向上が図られた。なお、利用開始して3年が経過したが、平成27年度における利用件数は211件で、昨年度と同様に利用者は少ないのが現状である。今後は利用拡大に向けたPR活動に努める。	B	水道使用中止の手続きや水道使用開始申込書に加え、口座振替依頼書、クレジットカード払い申込書の請求手続きの受付も可能となったことのお客様サービスは向上しているが、このサービスの認知度が低いため、積極的な周知活動を行い利用者を増やすこと。
			給排水課			インターネットを利用した各種窓口業務(申請、照会等)の検討 【実績】該当なし。 ソーシャルネットワークサービス(SNS)等の検討 【実績】他都市の調査を行ったが該当なし。	申請書等はホームページからダウンロードできるようになっている。申請、照会については個人情報や権利問題が複雑に絡み合っているものも少なく、当該地の違いによる誤った情報提供の危険もあるため電話での対応はお断りし、窓口での直接対応としている。今後は基本は変わらないが、他都市の上下水道事業者の動向を注視しつつ、継続して調査を行い、今後の課題とする。		個人情報や権利問題等も含め他都市の導入状況等を引き続き調査し、お客様サービスの向上に向け継続して研究を行っていくこと。
47	お客様の利便性の向上	4・3	営業課	お客様の利便性の向上を目指して。使用開始・中止の申込みなどの各種手続きや水道料金等の支払いなど、営業部門に関するお客様の目的がワンストップで完結できる「お客様窓口センター」(仮称)の設置や毎月請求制度の検討を行う。	料金等の支払方法や使用開始・中止の申込みなどの各種手続きに対し、お客様の利便性向上を図る。	「口座割引サービス」のPR強化による口座振替の促進 【実績】 ホームページや水道だよりなどに口座振替割引制度の内容を記載し、口座振替の利用促進に努めた。 ・平成27年度末現在 口座振替利用率76.31% クレジット決済の促進 【実績】 ホームページや水道使用申込書などにクレジット払いが利用可能であることを記載し、クレジット払いの利用促進に努めた。 ・平成27年度末現在 クレジットカード払い利用率3.32% 「お客様窓口センター」(仮称)の設置 【実績】平成26年4月1日より、営業部門の各種業務を一括して行う総合窓口である「甲府市上下水道局サービスセンター」を庁舎1階に開設し、業務開始から2年が経過した。これまで以上に事務の効率化やお客様サービスの向上に努めた。 口座振替毎月請求制度の導入 【実績】 他都市の導入状況や導入都市の利用状況などを調査するなど、今後も継続して検討する。	前年度に比べ、口座振替件数が減少し、コンビニエンスストア収納件数及びクレジットカード払いの収納件数が増加している。 「甲府市上下水道局サービスセンター」を開設し、委託した業務について1年を通じ、本局が求めた水準で業務が完了している。 毎月請求制度の導入については、先進都市の状況を参考に2市1町(甲斐市・中央市・昭和町)との調整を含め、今後も毎月請求制度について調査・研究を進めていく。	B	「甲府市上下水道局サービスセンター」を開設し2年が経ち、業務の効率化が図られたと同時にお客様の利便性の向上にも繋がった。また、毎月請求制度の導入については、他の公共料金との割高感を考慮する中で、先進都市の導入方法を調査し、広域的な事業としての実施方法等について更なる検討を重ねること。

5. 環境と社会に配慮した事業の推進

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
48	「環境会計」への取り組み	5・1	経営企画課	「環境会計」を導入し、上下水道事業の環境保全への取り組みについて、環境保全に要した費用とその効果をお客様にわかりやすくお知らせしていく。新たな環境保全施策を実施することが可能であるかを検討し、導入する。	甲府市上下水道局における環境保全への取り組みを公表し、お客様にわかりやすくお知らせしていく。	<b>「環境会計」の公表(上下水道局ホームページにて)</b> <b>【実績】</b> 環境保全への取り組みをお客様にわかりやすくお知らせするために、環境保全に要した費用とその効果を「貨幣単位」と「物量単位」で把握する「環境会計」を導入し、お客様にわかりやすい解説とともにホームページに公開した。 <b>環境保全施策の実施</b> <b>【実績】</b> 先進自治体の調査研究を行った。	前年度に引続き、平成27年度決算版の「環境会計」を作成し、ホームページにおいて公表した。また、先進自治体等を調査・研究し、項目等を精査し、更に分かりやすい様式とし、毎年度公表していく。環境保全施策の実施に関しては、引き続き調査研究を行う。	B	引続き公表及び調査研究をしていくこと。
49	効率的な水運用による環境負荷の軽減	5・2	計画課	各施設を活用し、効率的な水運用体制を構築し、平常時の安定かつ効率的な水運用を図るとともに、非常時等に対応できる弾力的な水運用体制を確立する。	「水運用計画」に基づき、配水状況を的確に把握し、配水コントロールを適切に実施することにより、配水エリア間の効率的な水融通、水運用を図っていきます。更には、自然流化の平瀬系を効率的に活用することで、環境負荷を低減を図る。	<b>「水運用計画」の推進(平瀬系の拡大に必要な配水調整・幹線整備)</b> <b>【実績】</b> 〇昭和系中道橋送水ルートの整備。φ250 L=174m, φ200 L=41.5m(H26~H27完成) 〇山宮減圧槽系千松橋ルートの整備。φ450 L=99m(H26~H27完成)	甲府水道と中道水道の事業統合の目的である「水需給の不均衡是正」に向けて、平成25年度、笛吹川に架かる中道橋へ送水管φ250mm添架工事に着手し、それ以降、平成27年度には中道側における北部第2送水池への送水管の一部について布設替工事を行ってきた。また、甲府昭和系送水による北部第3配水区域への給水を始めた。平成28年度には、引き続き北部第2送水池への送水管の一部について布設替工事を行っていく予定である。また、山宮減圧槽系千松橋ルートφ450mmの残る未整備ルートL≒100mは、平成27年度に整備を完了した。このことにより、給水区域西部の平瀬系幹線ルートの整備が完了し、山宮減圧槽系の配水量増加が可能となった。	B	甲府水道と中道水道の事業統合の目的である甲府昭和系送水による北部第3配水区域への給水を始めることが出来た。今後は、引き続き中道側の送水管更新工事を早期に完成させるとともに、北部地域への水運用についても検討を進めること。
			水道課			<b>「水運用計画」の推進(平瀬系の拡大に必要な配水調整・幹線整備)</b> <b>【実績】</b> 中区配水区域縮小に向け、再度、配水区域の見直しを行った。また、中区配水区域縮小に向けた配水幹線整備工事の発注を行った。			
50	環境負荷の軽減と新エネルギーの活用	5・2	総務課	施設の更新等に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減や、太陽光発電、小水力発電等の新エネルギー利用に取り組んでいく。	局本庁舎に設置された太陽光発電施設の活用を図り、低排出ガス車を公用車として導入する。上下水道施設の水力エネルギーによる小水力発電や太陽光発電施設の効果的な活用方法を検討する。	<b>局庁舎への太陽光発電施設の活用(局本庁舎の電力使用量の約13%)</b> <b>【目標】</b> 平成18年12月より稼働している太陽光発電システムを用いて局本庁舎の電力使用量の一部をまかない環境負荷の軽減に取り組む。 <b>【実績】</b> 局本庁舎の電力使用量の約14%を太陽光発電システムでまかなうことが出来た。 <b>低排出車の導入(新規購入車につき)</b> <b>【目標】</b> 公用車の新規車両は環境負担の軽減に対応したものを導入する。 <b>【実績】</b> 「平成27年度燃費基準達成車」の軽貨物車8台及び小型貨物1台の計9台を導入した。	・局本庁舎に設置した太陽光発電システムを活用し、引続き環境負担の軽減に取り組む。 ・平成28年度以降の新規導入車についても、低排出ガス車を導入する。	B	引続き新規公用車の導入に際しては、環境に配慮した車を導入すること。
			水道課			<b>山宮減圧槽による小水力発電の継続</b> <b>【実績】</b> 送電電力量 1,201,370KWh 売電収入 15,033,221円 CO2排出抑制量 606.7t <b>新たな小水力発電設備の導入検討</b> <b>【実績】</b> 未実施			

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
51	省エネルギー化の推進・温室効果ガス削減、資源有効活用	5・2	浄化センター	施設の更新に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減などの環境負荷の軽減に取り組む。 「下水汚泥処理基本計画」に基づき順次、検討・計画する。	処理工程における温室効果ガスの削減。 汚泥の再資源化率:平成29年度目標値100%の達成を目指す。	<b>省エネルギー化の推進(再生可能エネルギーの利活用の検討)</b> 【実績】「甲府市上下水道事業 環境・エネルギー利活用計画」が策定された。今後は、この計画に則って再生可能エネルギーの利活用を進めて行く。 <b>温室効果ガスの削減(省エネルギー設備・機器の導入及び検討)</b> 【実績】省エネルギー型の2号焼却炉が9月に完成し、運転を開始した。 焼却炉の運転にともなう木質系燃料(ペレット)による使用効果は、重油削減率[65.1%]二酸化炭素削減量[104t]となった。 <b>資源の有効活用①(汚泥再資源化の促進)</b> 【実績】下水汚泥(脱水ケーキ 19,856t)は、焼却処分(19,469t)と場外搬出処分(387t)で処理した。焼却処分した焼却灰(657t)はセメント原料として、場外搬出処分は、民間コンポスト原料(387t)として民間再資源化を図った。 <b>資源の有効活用②(浄化センターにおける再生水の活用)</b> 【実績】浄化センターで処理した水(39,529,445m <sup>3</sup> )の約4.4%(1,731,253m <sup>3</sup> )を場内機器の冷却水等に利活用している。なお、その内84m <sup>3</sup> については、道路河川課にて道路清掃用水・散水用水として利用している。	今後も継続して、温室効果ガスの削減、資源の有効活用の推進に努め、また「甲府市上下水道事業 環境・エネルギー利活用計画」に基づき再生可能エネルギーの利活用を図り、環境負荷の軽減に取り組む。	B	引き続き、環境負荷の軽減を図っていくとともに、「甲府市上下水道事業 環境・エネルギー利活用計画」に沿って再生可能エネルギーの利活用を進めること。
52	社会貢献と国際貢献	5・3	総務課	市民との協働による地域社会との連携、社会に対する貢献、国際化など上下水道事業に対する要請も変わってきている。 こうした時代に沿って、上下水道事業の本来の基本的責務とともに、これまでに蓄積した技術力やノウハウを活かした社会貢献や国際貢献活動に取り組む。	蓄積された技術やノウハウを活かした市民との協働による社会貢献や国際貢献活動への取り組み、また、水道施設等の開放など、事業の効果、効率性、お客様の満足度の向上を図る。	<b>社会貢献活動の展開(公用車による子供の安全見守り)</b> 【実績】実施 <b>施設等の開放②(スポーツ施設「昭和北方水源」の開放)</b> 【実績】給水区域内の皆様がソフトボール、グラウンドゴルフ、フットサル、学校行事等、幅広い種目で利用していただいている。 平成27年度の稼働率は、47.4%であった。	公用車で給水区域内を走行する際、各職員が子供や地域の安全を見守るという意識を常に持つよう、引き続き啓発していく。  より多くの皆様に利用していただくため、広報・ホームページ等でPRをしていく。	B	各伝達手段を利用し、各職員の意識向上・浸透に努めること。  スポーツ施設受付業務委託業者との連携を密にし、問合せ・受付等の業務がスムーズに行くよう努めるとともにより広くPRIに取り組み稼働率向上に繋がるよう努めること。
			経営企画課			<b>施設等の開放①(桜開花時の「中区配水場」の開放)</b> 【実績】普段甲府市の水道を利用しているお客様の水道事業への関心を高めるとともに、信頼し、親しまれる水道事業の実現を目指すために平成16年から開放している。 平成27年度は、4月3日から4月9日までの開放期間に644名の来場者があった。	お客様の水道事業への関心を高め、信頼し、親しまれる水道事業の実現を目指すために、桜の開花時期に合わせて開始した。今後は、施設の更新状況に応じて開放を検討する。		市民に広く周知されまた、要望の多い事業であるため、安全に利用できるよう開放に当たっては、施設維持担当と十分協議するとともに開花時期に留意する中で実施すること。
			計画課			<b>国際貢献(開発途上国への職員派遣、開発途上国からの研修生受入れ)</b> 【実績】JICA草の根技術協力事業(地域提案型)「シエムリアップ州・下水道/水環境改善事業」の第3年次(最終年次)として、7月にシエムリアップ州下水道施設局の職員6名を研修員として受入れ、8月に職員4名を技術指導のため現地派遣した。また、10月に本事業の総括として現地で開催された「シエムリアップ・下水道/水環境会議」に職員4名が出席した。	主要な技術協力項目と設定した①下水道管渠の維持管理 ②下水処理場の水質検査・管理 ③下水道・水環境の啓発の3項目に主眼を置き、平成27年度の派遣及び研修受入を実施した。また、平成27年度は3年間の事業の最終年次に当たることから、事業の総括として現地にて開催された会議に出席した。 平成28年度は、3年間実施した事業の総合的な評価について十分な検証を行ったうえで、組織体制なども視野に入れながら、事業継続の可能性について組織内協議を進めていく予定である。		平成25年度から開始された本事業は、平成27年度に完了を迎えた。今後、本事業を十分に検証し、事業の継続の可能性についても十分に協議すること。
			水道課			<b>市民との協働①(総合的な災害時の水供給体制づくり)</b> 【実績】地域防災訓練時の非常用貯水槽使用訓練。	局職員による非常用貯水槽使用説明を地域連絡員に指導した。		今後も、非常用貯水槽等の適切な指導を行うこと。
水保全課	<b>市民との協働②(水源保護・水環境保全活動参加促進)</b> 【実績】市民と協働の水道水現地クリーン作戦(2回)、水源観察会を実施した。	継続して、市民と協働して水源保護事業等を実施していく。	今後も継続して、市民との協働を踏まえた事業の推進を図ること。						